

令和7年度 尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会
第2回計画策定部会 議事録

日 時：令和7年11月10日（月） 17：00～19：00

場 所：尼崎市立中央北生涯学習プラザ 小ホール

出席者：

（委 員）11 名

阿部委員、大岡委員、荻田委員（部会長）、近藤委員、高尾委員、濱田委員、林委員、
南委員、八代委員、山口委員、山本委員 ※五十音順※

（事務局）

福祉部長、北部保健福祉センター所長、南部保健福祉センター所長、
福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、
障害福祉政策担当、北部福祉相談支援課長、南部福祉相談支援課長、こども青少年課長

1. 開会

- ・事務局より、委員出欠状況の報告
- ・事務局より、傍聴者0名の報告
- ・事務局より、配付資料の確認
- ・部会長あいさつ

2. 計画策定の関連施策等について

- 重層的支援（再犯防止を含む）の取組について
 - ・事務局より、資料1の説明
- 地域福祉活動専門員の活動について
 - ・林委員より、資料2の説明
- 避難行動要支援者の避難支援について
 - ・事務局より、資料3-1、3-2の説明

【質疑応答】

○部会長

第5期に向けて、ご意見ご質問があればお願いしたい。

○委 員

聞けば聞くほど、現場でご苦労されて、きめ細かな支援・活動をされていると感じた。限られたメンバーとマンパワーで頑張るのは、厳しい戦いになってしまうのではないかと。事例集の35、36ページにある立花地区では、お宝さがしということでボランティアマッチングをされたのは、素敵な取組だと思う。新しいつながりが生まれたり、やってみようと思う人が増えたりすれば良いと思う。ボランティアを経験している人同士では、結局限られたパイを奪い合ってしまう感じもある。先ほど重層的支援推進担当から、協力事業者の説明があった。尼崎市には事業者が多いので、仲間として巻き込むことができれば、活力が出ると思う。

質問は、ビジネスをしている人がどれくらい仲間になりそうなのか。それと、資料に書かれている協力事業者が8つしかないが、これは代表例なのか。例えばコンビニでは、セブンイレブンしか協定を結んでいないのか。このあたりが今後膨らむ可能性があるのかどうか、教えてほしい。

○委 員

ボランティアマッチング会は、おっしゃる通り食い合いになるのではないかと懸念があった。専門員が尼崎信用金庫や企業にも自ら足を運び、チラシを配布した。効果としてはほんの数人だったが、まずは知ってもらうことから取組を進めている。他の企業は、ガッツリと地

域活動・ボランティア活動をすることは難しいが、ちょっとした清掃活動の手伝いをしてみたいというところもあった。協力がセブンイレブンだけかというご質問については、フードドライブの活動はご協力いただきやすく、市内9店舗のファミリーマート、平和堂、コープが参加している。アマゾンも募金やフードドライブに協力してくれている等、少しずつではあるが広がりをみせている。

○事務局

尼崎市地域福祉推進協定を結んでいるのは、確かに今現在8社である。他に高齢者等の見守り安心事業の協力事業者の登録制度を令和6年度から開始しており、そちらは現在4事業所が登録してくれている。今年度商工会議所で説明し、ご紹介いただくような取組を進めている。

○部会長

近藤委員の指摘の通り、尼崎市には大企業・中小企業含めてたくさんある。地域福祉の担い手や主体が広がっていく可能性がまだまだあると感じた。

○委 員

「3 尼崎市の重層支援推進事業の推進ポイント」のPoint. 3の図について。これまで社会福祉協議会の方が6名いたのに、今年度から2名に減ったとの説明であったが、これは何か理由があるのか。

○事務局

昨年度まで社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが社会福祉協議会独自の協定の範囲で6名いたが、今年度から社会福祉協議会の職員が市職員として出向となり形態が変わったため、人数が変わっている。今年度からは各支部の専門員はそのまま、行政内の業務の個別のことや地域づくり、参加支援の業務に主に携わっていただいている。

○事務局

補足する。重層的推進事業と一緒に進めるということで、初期段階で社会福祉協議会と濃い連携を実施するために、社会福祉協議会の部署をそのまま配置していただいていた。環境も整い、国からお金が出る事業もあるため、2名職員として配置する形態に変更している。社会福祉協議会との連携体制が整い、お金を出せる部分は出向いただき、それ以外については地元で注力いただくという流れで事業を進めているとご理解いただきたい。

○部会長

体制強化の狙いがあると理解して良いのか。

○事務局

そうである。我々としては、市の職員として参加いただくことになるので、その部分についてはより強く進めていく体制が整ったことになる。社会福祉協議会にとっては、行政の考え方や方向性を理解した方々に現場に入ってもらえるので、初期段階から推進の段階に入ったとご理解いただければと思う。

○部会長

これだけの事業仕組を整えていこうと思うと、体制も重要だと思う。

○委 員

感想めいたことになるが、若い世代の地域活動の担い手不足ということで、マッチング会等の取組をされていると思う。資料では20～29歳の割合が最も高く、それぞれ理由があげられているが、本当にそうなのかと思う。ミスマッチの背景はどこにあるのか疑問に思う。若い子達は、意外と結構してくれる。フェスやスポーツ観戦に行っても何も言わなくても活動してくれるし、車椅子を押してくれたり、お年寄りに声かけしたりしている。会社勤めや家事育児で時

間がないと言われるとそうなのかなと思うが、ミスマッチの理由が他にありそうな気がする。それをどう把握したら良いのか、関心がある。

○部会長

前回も、活動したい人と実際の活動とのミスマッチの話があったが、この後の調査設計にも関連するかもしれないので、引き続き取り上げていきたいと思う。

○委員

司法書士は個人事業になる。個人事業をしていると、尼崎市内の色々な団体から誘われるので、可能な範囲で参加している。司法書士会での活動もそうだが、どこでも防災の事業や相談会を実施している。弁護士会の近畿まちづくり支援機構に声をかけられ、シンポジウムの準備に協力させていただいたこともある。色々な団体が、同じテーマで事業を実施している。

例えば市内で実施されている防災事業、青年会議所なら青少年育成事業があるが、福祉関係団体と活動を共にすることはそれほど多くないと思う。青年会議所は、恐らく30代のメンバーが活動のメインなので、その人材不足とマッチングするのではないか。司法書士会も色々な団体に声をかけられるが、個別に対応していることが多いと思う。そこを整理して、横のつながりがもう少しできれば良いと思った。

○部会長

今のご意見は、防災や災害の切り口でももう少し連携が可能ではないかということか。

○委員

地域福祉活動全般的に言えるのではないかと、ということである。

○部会長

例えば災害について、ということか。

○委員

そうである。

○委員

災害ボランティア連絡会があり、その中にはJC、青年会議所等にも入っていただいている。それは災害ボランティアという切り口なので、もっと広く防災の取組も進めていけるのではないかと思った。

○部会長

職能団体の力も、地域福祉の中で活かしていくべきとのご意見をいただいた。

○委員

避難行動要支援者名簿の不同意の方が、何らかの関わりの機会があり、同意に転じた等はあるか。不同意の方は、自己決定や人に関わってもらいたくない権利があるので難しいと思うが、どんな状況で不同意なのか。孤立しているのか、それとも自分の強い意思なのか。何か分かることがあれば、教えてほしい。

○事務局

避難行動要支援者名簿を一斉に発送した時に、ご自身の意思で情報を他に知られたいということで不同意にされた方もおられる。そういう方でも、例えばケアマネジャーがついたことにより同意に転じた場合は、その都度要支援者システムで変更している。基本的には、本人の意思が大きい。不同意の方について、丁寧な理由を把握する支援はできていないのが現状である。

○部会長

そのあたりについて、山口委員は現場で感じていることはあるか。

○委 員

特に不同意の方は、自分の情報を外に漏らすのが嫌だという人が多いように思う。そういう人でも、近所の方とはある程度話をしている。先ほどから組織づくり・体制づくりと言われていたが、現場では組織も体制もない。それこそ昔からの向こう三軒両隣で、もっと気安く話せて顔見知りになっていくことが大事だとつくづく思う。昔は近所に一人や二人物知りな方がいて、その方に聞けばだいたいのことはわかった。今でもそういう方はいるが、それに頼るのではなく、日頃からの付き合いをもっと深める大切さを感じる。

○委 員

現場では、一人ひとりに密なコミュニケーションをとっていると思う。不同意は、本当に拒否なのか、わからないのか、どういうカテゴリーになっているのか。

○事務局

避難行動要支援者名簿の不同意は、基本的にはご本人が「同意しない」にチェックした方になる。わからない、不備がある、というわけではない。

○委 員

不明者はいないのか。

○事務局

簡単に言えば、約 10 万人に送付し、同意の方が約 3 万、不同意の方が約 4,000 人、それ以外の方が結局は不明になる。これは私の個人的な意見だが、この約 3 万人と約 4,000 人の方はきちんと意思表示をして返送してくれているので、あまり心配しなくても良い方ではないかと考えている。先ほど説明したように、例えばケアマネジャーと話して変わる方もいるかもしれない。一方で、それ以外の孤立している、あるいは意思表示もしていない方が心配で、そういう方達を減らしていく必要があると考えている。不同意の方の中には、家族と住んでいる、夫婦でいるので不要という方も含まれていると思う。

○委 員

同意不明者という欄を置く自治体はほとんどないが、でも一番大事な数字かもしれない。そこにこそ配慮が必要ではないか。

○事務局

意識していない、関心がない方のほうが気を付ける必要がある。そのあたりの啓発や今後の取組を検討したい。

○部会長

システムありきではなく、気にはなるが自分で一步を踏み出しにくいとか、わからないと言にくいことを、お互いの関係性の中で言い合えるような取組について、計画の中でどう支えていくのか。その視点の大切さをご指摘いただいた。

3. アンケート項目の審議

- 第 4 期計画策定時のアンケート調査からの主な変更点について
- ・事務局より、資料 4～9 の説明

【質疑応答】

○部会長

今の時点でお気づきの点があれば、お願いしたい。

○委員

最近高齢者でよく聞くことで、死後の手続きに関することもあるが、先祖の供養がある。そのことを意識して付けていただければと思う。先祖の供養と財産管理は違うと思う。

○部会長

市民目線で回答のしやすさ等も含めてご意見はあるか。

○委員

今の意見に少し似ているが、おひとり様も増えている。ここに触れられていないが、障害のある方も増えている。そういう関連の設問があれば、わかりやすいのではないか。

○委員

おひとり様も含めて色々と課題がある中で、非行や犯罪をした人の立ち直りの問題も非常に重要だが、これを取り上げることで例えば犯罪被害者はどうなのか。特に非行関係を取り上げると、被害者がこのアンケートに回答することで二次被害にあたってしまうのではないか。今回はこれでいくとしても、今後はそのあたりも考える必要があるのではないか。

○委員

市民向けアンケートの問14について。前回のアンケート結果で「成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか」に対して、「いない・わからない」が9割弱ある。恐らく、成年後見制度自体を理解している市民が1割程度と少ない状況だと思う。その中で、使わない理由の質問では、使い勝手が悪くてマイナスのイメージの項目が多く、本来の制度のことが伝わりにくいのではないか。このアンケートで初めて成年後見制度について知った方は、不便な制度という印象を受けてしまうのではないか。そもそも認知件数が少ない中で、あえてこの質問をする必要はあるのか、検討願いたい。

○委員

尼崎市の特徴として、独居高齢者や身寄りのない方が多い。そういう方達がどういう人生の最期を考えていくのかが、問8にかかってくると思う。もう少し具体的な内容がアンケートから読み取れると有難い。意思決定がないまま体調を崩されて、そういう方を見守る地域の方も不安が強いと思う。もう少し掘り下げて、そこだけに特化した内容があっても良いと思う。

○部会長

今は違ってもいずれ単身になる方も含めて、皆さんの課題である。身近に感じて回答しやすい設問なり選択肢を、とのご指摘だと思う。

○委員

先ほどの議論を踏まえると、これとは別建てに例えば商工会議所や青年会議所に福祉に協力するつもりがあるかどうか尋ねた方が、仲間が増えそうな気がする。トップラナーとしてこれだけのことを積み上げてきているので、「尼崎市の福祉施策は充実していると思いますか」と、まず尋ねたいくらいの思いである。100点満点で今何点くらいかを聞くと、次回以降の楽しみが膨らむのではないか。ちなみに、ある自治体で「あなたの自治体は防災の先進自治体だと思いますか」という設問をして、かなり厳しい結果になった。あえてそういうスコアを出すのも面白いと思う。

個人向けアンケートの年齢構成について。80歳以上とあるが、90代もそろそろどれくらいの割合になるのか知っても良いのではないか。そういう議論があちこちである。それと、世帯主が代わりに回答してしまうケースもあると思う。世帯で回答可能な人には、みんなに回答し

てもらっても良いかもしれない。おじいちゃんとおばあちゃんでは、地域とのつながりも違うことが十分あり得る。調査の手法についても、工夫できるのではないかな。

また、防災について述べる立場で参加しているので、いくつか申し上げたい。そもそも防災関心度をキーにしてチャプターを設けても良いと思った。そして、南海トラフ地震だけをターゲットにしているが、尼崎市の場合は高潮災害の方が激烈な被害が出るので、想定浸水域について尋ねるのであれば、津波・洪水・高潮それぞれ知っているかを聞いても良いかもしれない。

問 24 で防災の取組の進捗を尋ねているが、内閣府調査と合わせるのであれば、シンプルな項目にした方が国の平均と比べて尼崎市がどうなのかがわかるのではないかな。他の設問との比較でいうと、相談してくれる人がいるかいないかを災害の項目で聞く場合は、例えば「災害時に孤立した場合、あなたを助けてくれる人はいますか」という角度をつけた設問でも良いと思った。福祉避難所が選択肢にあるが、「福祉避難所は足りていると思いますか」という設問を設けても良いかもしれない。この設問では、福祉避難所があれば行けるという誤解を招くかもしれない。

問 21 について、日本語のワーディングとして、「あなたが安否確認等の声かけをしてもらいたいと思う人は誰ですか」と、主格にあたる助詞が 2 つあるが、「あなたは誰から安否確認をしてほしいですか、声掛けしてほしいですか」と聞いた方が、日本語としてはわかりやすいように思う。問 23 は認知度だけを聞いているが、「十分だと思っているか」を聞いた方が良いのではないかな。このあたりの設問を、工夫しても良いと思った。

○部会長

本日のご意見については、次回の部会で事務局から回答願いたい。次回に向けた宿題があると聞いているので、事務局より説明願う。

○事務局

次回会議までに、ご意見について整理させていただく。こちらから様式を送付するので、11 月 21 日金曜日までにご意見・ご質問等をお送りいただければ、次回会議で回答したいと考えている。

4. 事務連絡

・事務局より、事務連絡

【質疑応答】

○部会長

本日ご発言いただいていない委員から何かあるか。

○委 員

福祉は数値を出すことが難しい。いくつできたから良い、支援員を配置したから良いという話ではなく、評価が難しいところがある。現場のケースワーカー等、実際に動いている方は 1 人で 100～150 件持っていて大変である。実際に活動している中での問題点をもっと浮き彫りにしていけば、つながりの実現も可能になっていくと思う。ケース会議も、調整だけで一週間かかってしまう。ケース会議も大事かもしれないが、日々のことなので、誰とでもとにかく気楽につながる仕組みが必要だと思う。

もう一つは、例えば不登校の子への対応の流れを知っているケースワーカーと、そうではないケースワーカーがいる。知っている人に上手くあたれば良いが、知らない人にあたれば時間がかかる。部署ごとに体系的なものを作って、どのワーカーでも対応できるように、知識の連携・体制づくりをしておけば、ワーカーによる違いもなくなるのではないかな。スムーズに連携できる体制がもっとできればと感じている。

○委 員

行政が一生懸命、色々と計画を立ててくれているが、やはり皆でつながる地域の力はすごいと思う。民生委員は卒業するが、地域でもう少し人との関わりを大切にしながら、地域の一人

として関わっていきたいと思う。

○部会長

地域力が高まるような計画にしていきたいと思う。

これをもって、尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会第2回計画策定部会を閉会する。

以 上